

議員提出議案第2号

加西市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「加西市議会委員会条例の一部を改正する条例」を議決されたく、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年6月22日提出

加西市議会議長 三宅 利弘 様

提出者 加西市議会議員 土本 昌幸

賛成者 〃 森田 博美

## 加西市議会委員会条例の一部を改正する条例

加西市議会委員会条例（昭和 42 年条例第 15 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 項第 1 号中「財務部の所管に関する事項」を削る。

附 則

この条例は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。